

## 令和8年度 賠償責任保険 保険料引上げ及び補償範囲の拡大について

一般財団法人 日本建築設備・昇降機センター

引受保険会社である損害保険ジャパン株式会社において、賠償責任保険の改定が実施され、令和8年2月1日以降より開始する賠償責任保険は下記の通り保険料の改定（引上げ）と補償範囲の拡大となりました。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

## 1. 保険料の改定（引上げ）

1) 売上高 5,000 万円以下の場合

## 【改定前】

契約タイプ	保険料	+ オプション保険料
Aタイプ	2,150 円×（売上高 ※百万単位）	+ 270 円×（売上高 ※百万単位）
Bタイプ	2,280 円×（売上高 ※百万単位）	+ 290 円×（売上高 ※百万単位）
Cタイプ	2,630 円×（売上高 ※百万単位）	+ 320 円×（売上高 ※百万単位）

## 【改定後】

契約タイプ	保険料	+ オプション保険料
Aタイプ	<b>2,700 円</b> ×（売上高 ※百万単位）	+ <b>330 円</b> ×（売上高 ※百万単位）
Bタイプ	<b>2,980 円</b> ×（売上高 ※百万単位）	+ <b>370 円</b> ×（売上高 ※百万単位）
Cタイプ	<b>3,720 円</b> ×（売上高 ※百万単位）	+ <b>440 円</b> ×（売上高 ※百万単位）

2) 売上高 5,000 万円超の場合

## 【改定前】

契約タイプ	保険料	+ オプション保険料
Aタイプ	107,500 円+{1,720 円×売上高 ※百万単位} - 50 百万}	+ 270 円×（売上高 ※百万単位）
Bタイプ	114,000 円+{1,820 円×売上高 ※百万単位} - 50 百万}	+ 290 円×（売上高 ※百万単位）
Cタイプ	131,500 円+{2,100 円×売上高 ※百万単位} - 50 百万}	+ 320 円×（売上高 ※百万単位）

## 【改定後】

契約タイプ	保険料	+ オプション保険料
Aタイプ	<b>135,000 円</b> +{ <b>2,160 円</b> ×売上高 ※百万単位} - 50 百万}	+ <b>330 円</b> ×（売上高 ※百万単位）
Bタイプ	<b>149,000 円</b> +{ <b>2,380 円</b> ×売上高 ※百万単位} - 50 百万}	+ <b>370 円</b> ×（売上高 ※百万単位）
Cタイプ	<b>186,000 円</b> +{ <b>2,960 円</b> ×売上高 ※百万単位} - 50 百万}	+ <b>450 円</b> ×（売上高 ※百万単位）

## 2. 補償範囲の拡大

以下オプション補償が自動でセットされます。事故発生時の各種対応に関する費用について補償の対象となります。

## ・事故対応特別費用担保追加条項

事故が発生し、損害賠償請求がなされた場合またはそのおそれがあることを知った場合に、加入者がその対処のために支出した費用（文書作成費用、事故現場の調査費用、記録費用・通信費など）を補償します。

## ・被害者対応費用担保追加条項

事故により被害に遭われた方に加入者が慣習として支払う見舞金または見舞品の購入費用を補償します。

# 「一般賠償責任保険」 保険料改定（引上げ）のご案内

平素より損保ジャパンをお引き立ていただきありがとうございます。

2026年2月1日以降の保険始期契約から、企業様向けの賠償責任保険である「一般賠償責任保険」について、商品改定を実施いたします。今回の商品改定では、補償内容の改定と併せて、「保険料の改定（引上げ）」も実施します。「保険料の改定（引上げ）」の主な内容を次のとおりご案内しますので、ご確認のうえ、改定についてご理解賜りますようお願い申し上げます。

## 1 対象商品

以下の「一般賠償責任保険」を対象に保険料の改定（引上げ）を行います。

- 施設所有管理者賠償責任保険
- 昇降機賠償責任保険
- 請負業者賠償責任保険
- 生産物賠償責任保険
- 受託者賠償責任保険
- 自動車管理者賠償責任保険
- 和文CGL（企業総合賠償責任保険）
- ウォームハート
- ビルメンテナンス業者賠償責任保険
- 人材派遣総合賠償責任保険
- サービス・ステーション総合保険
- シルバー人材センター賠償責任保険
- 油種混合賠償責任保険
- 幼稚園賠償責任保険

## 2 改定の全体像

- 保険料の改定（引上げ）は、次の2つによるものです。

### （1）基本保険料の引上げ

以下の要素を基本保険料に反映

- A. 物価上昇影響
- B. 過去の損害率（※）



### （2）補償拡大に伴う引上げ

以下のオプション補償の自動セットによる割増

- 事故対応特別費用担保追加条項
- 被害者対応費用担保追加条項

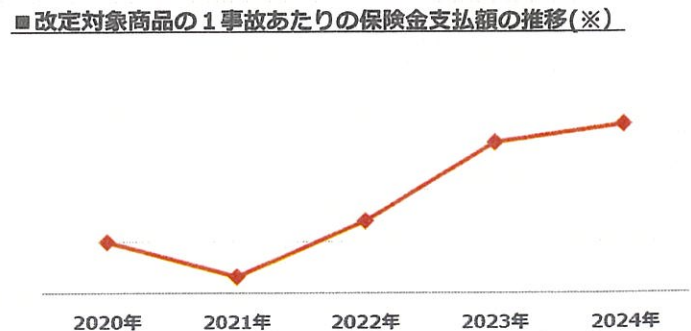
※「損害率」とは、お客さまからいただいた保険料に対して、当社がお支払いした保険金の割合を指します。

- （1）は、社会環境の変化による事故の多様化、近年の急激な物価上昇による支払保険金単価の増大、特定の業種や施設での事故件数の増加など、「一般賠償責任保険」を取り巻く状況は不安定となっています。万が一の際の巨額な損害に対する補償を今後も安定的にお客さまにお届けするため、基本保険料の引上げを実施します。
- （2）は、既存のオプション補償を自動セットして補償範囲を拡大することによる保険料水準の引上げです。

### （1）基本保険料の引上げ

#### A. 物価上昇影響

- 下の図は、日本国内における財物・サービスの価格の動きを表す「消費者物価指数」と損保ジャパンにおける「一般賠償責任保険」の1事故あたりの保険金支払額の推移です。



（引用：総務省消費者物価指数）

※「消費者物価指数の推移」と同様に、2020年の単価を100として各年度の単価を補正した数字の推移。

- 「一般賠償責任保険」は、偶然な事故によって他人に怪我を与えたり、他人の物を壊してしまった場合に、法律上の賠償責任を負担することによって被る損害に対して保険金を支払う保険です。お支払いする保険金の額は、損害が発生した時点の物の価格、修理代金等に影響を受けるため、物価上昇と同様に高くなっていく傾向となります。
- 今後も物価は上昇傾向と予想され、保険金の支払額にも引き続き影響を与えると見込まれることから、「一般賠償責任保険」の保険料引上げを実施します。

## B. 過去の損害率

- ▶ 「一般賠償責任保険」の各商品では、ご契約の対象となる施設、業務内容、製品、受託物などの「引受の単位」が設定され、「引受の単位」毎に保険料の水準が異なっています。
- ▶ また、補償される「リスクの種類」(※) 別にも保険料の水準が設定されています。  
※他人に怪我を与えてしまった場合の『対人リスク』と他人の物を壊してしまった場合の『対物リスク』。

(例) 生産物賠償責任保険の場合 ※保険料は参考のためのイメージです。

「引受の単位」(製品) = 飲料製造

20,000円	8,000円
対人リスク	対物リスク



「引受の単位」(製品) = 化学製品製造

30,000円	20,000円
対人リスク	対物リスク

同じ売上高の企業であっても引受の単位(製品の種類)およびリスクの種類によって、保険料が変わります。

- ▶ 「引受の単位」および「リスクの種類」を基準に、過去のお支払い状況をふまえると、損害率が悪い区分があります。将来の安定的かつ継続的な保険制度の維持のため、それらの区分に対して保険料水準の引上げを実施します。
- ▶ 引上げ幅は、各商品の全体損害率および「引受の単位」・「リスクの種類」毎の損害率により変わります。ただし、過去の損害率が良好な「引受の単位」・「リスクの種類」では、保険料への影響がない場合もあります。

## (2) 補償範囲の拡大による引上げ

- ▶ 以下のオプション補償を全てのご契約(※)に自動でセットします。これらにより、事故発生時の各種対応に関する費用について補償の対象となります。※オプション補償の内容が既に基本補償に組み込まれている商品は除きます。

### ・事故対応特別費用担保追加条項

事故が発生し、損害賠償請求がなされた場合またはそのおそれがあることを知った場合に、お客さまがその対処のために支出した費用(文書作成費用、事故現場の調査費用、記録費用・通信費など)を補償します。

### ・被害者対応費用担保追加条項

事故により被害に遭われた方にお客さまが償習として支払う見舞金または見舞品の購入費用を補償します。

現在のご契約でこれらのオプションをセットしていない場合、オプションが自動セットされることにより保険料が引上げとなります。

また、現在のご契約でこれらのオプションをセットしている場合、オプションセットの割増率を引下げるため、保険料が変動する場合があります。

## 3 更改契約の保険料

- 現在のご契約と同一の契約条件であっても、改定の影響および「保険料算出基礎数字(※)」の変動によって改定後の更改契約の保険料は変わりますので、実際の更改契約の保険料については取扱代理店までお問い合わせください。

※保険料の算出の元となる数値で、売上高・従業員の賃金・完成工事高などです。

### ■現在の契約の保険料

20,000円	8,000円
対人リスク	対物リスク

### ■(2026年2月以降)更改契約の保険料

24,000円	14,000円
B. 過去の損害率	B. 過去の損害率
A. 物価上昇	
保険料算出の基礎数字の変動分	
対人リスク	対物リスク

**改定影響**

- 引受の単位・リスクの種類により異なる
- 全てのご契約で一律
- お客さま毎の事業状況の反映

★このご案内は、改定の概要を説明したものです。改定内容の詳細およびご不明な点については、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。なお、ご契約の際には、必ず「重要事項等説明書」「ご契約のしおり(約款)」「パンフレット兼重要事項等説明書」などをご確認ください。

## 損害保険ジャパン株式会社

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1  
<公式ウェブサイト> <https://www.sompo-japan.co.jp/>

SOMPOグループの一員です。

お問い合わせ先

損保ジャパンパートナーズ株式会社  
南東京支店  
〒141-0031 東京都品川区西五反田3丁目11番6号  
サンウエスト山手ビル7F  
TEL 03-6431-9601 FAX 03-5759-4511